

ルソーの自由・平等觀

土 橋 貴

一 ルソーの政治思想の祖型 カルヴァン神学

二 (a) 『人間不平等起源論』—反アルミニアン的

自由・平等觀—

二 (b) 『社会契約論』—アルミニアン的自由・平等觀—

三 平等主義的自由論の今日的意義

一 ルソーの政治思想の祖型 カルヴァン神学

古代ギリシアのヘロドトスの時代最初の民主化闘争が出現し挫折したが、それから約二千年後の十六世紀、突如二度目の民主化闘争の激波がヨーロッパを襲った。この民主化闘争の波は、十六世紀には、宗教改革という名の（宗教闘争）の形態をとり、十七、十八世紀は、ブルジョワ革命という名の（政治闘争）の形をとり出現したよう

に、闘争形態を変えながら二〇世紀も終わりを迎える今日まで間断なく続いている。しかも十六世紀から十八世紀まで約三〇〇年近く続いた民主化闘争のなかで、宗教は、「政治化」politicalization（宗教的言説から政治的言説への変換）を介し、世俗化しながら生きのびていった。ルター（M. Luther）とカルヴァン（J. Calvin）は、偶像崇拜を禁止しました僧侶階級を廃止し、万人を司祭とする一種の「キリスト教のイスラム化」運動に走り、宗教の民主化に火をつけた。十七世紀のピューリタン革命に対するホップズ（T. Hobbes）の反動的政治思想は、十六世紀の宗教改革者カルヴァンの神学を政治化する形で、忠実に受け継いだものであった。十八世紀の政治学者ルソー（J. J. Rousseau）は、これから説明するが、『人間不平等起原論』で、ホップズの自由・平等観を受容したとき、カルヴァニスト（反カルミニアン）であったが、『社会契約論』で、反ホップズ的自由・平等観を開いたとき、反カルヴァニスト（アルミニアン）となり、それを革命的な自由・平等観に鍛え直していった。

そこで我々は、ホップズを介しルソーに影響を与えたカルヴァンの神学的自由・平等観の特質とは何かを問わなければならぬが、その前に、カルヴァンが反対した古代の神学の自由・平等観とは何かを見ていかなければならない。古代ローマ帝国は、侵略により支配領域を拡大し、世界帝国になつていくにつれて、帝国にふさわしい体制イデオロギーを欲した。世界帝国のローマは、貢納制的生産様式の社会編成体の上に聳え立つ。〈貢納制〉とは、国家を介した剥削の収奪とその分配をさす。奴隸の労働からあがる余剰の収奪と分配の権力機構として君臨したローマは、自らの権力を正当化しなければならない。ローマは、帝国支配にふさわしい体制イデオロギーを探していったが、そこにユダヤ教分派としてのキリスト教が出現した。

ローマ帝国の「市民権」（ローマ帝国のどこで逮捕されても裁判を必ずローマで受ける権利）をもつパウロ（ユダヤ名

サウロ）は、「ローマ人への手紙」の〈第十三章の一と二〉で次のように述べたとき、〈愛〉を介した平等な人間関係の形成を説いたといわれるイエスの教えを、「現人神」である皇帝への服従を教える教義に変えてしまった。「すべての人は、上に立つ権威に従うべきである。なぜなら、神によらない権威はなく、おおよそ存在している権威は、すべて神によって立てられたものだからである。したがって神に逆らう者は、神の定めにそむく者である。そむく者は、自分の身にさばきを招くことになる」。⁽¹⁾ 「すべての人は、上に立つ権威に従うべきである」。これは明らかにイエスの教えに反する。〈奴隸の身分からの解放〉をさす「自由」libertasと主人への従属関係の廃棄つまり平等の実現は否定されてしまった。パウロにあっては、神の下での万人の平等は、「彼岸」の世界に棚上げされてしまい、「此岸」では、ローマ皇帝の下での万人の不平等が義務化されてしまった。イエスが奴隸に与えたかすかな希望の光は、パウロによりかき消されてしまった。だが生産を担う奴隸の調達ができなくなつたとき、ローマ帝国は滅びた。奴が主の主であるのを、主は、その時知らされたのであつた。

パウロから約十五世紀後カルヴァンは、宗教の民主化闘争のなかで、パウロのこの教えをひっくりかえし、人間は、最後の審判を介し彼岸で不平等になるが、此岸では平等だといった。とはいえカルヴァンが、パウロの教えをひっくりかえし、すべての人間が現世で平等だといったからといって、彼の神学が〈革命的理念〉を内包していたかどうかはまた別問題である。トレヴァーリローパーの『宗教改革と社会変動』の「啓蒙主義の宗教的起源」⁽²⁾によれば、啓蒙主義哲学の先駆者に正統派カルビニストは誰もいない。彼によれば、新しい啓蒙主義哲学を生んだのは、反カルヴァン的な「異端」であり、しかもその異端の教えとは、古代イングランドのペラギウスの教えを受け継いだ十七世紀のオランダ人アルミニウスが唱えた「万人救済説」doctor in of general redemptionである。アル

ニニアンは、人間が、自由意志を介し原罪をもたらしたことを認めたが、それにもかかわらず人間が、再度自由意志を介し自らを救済することができるといった。カルヴァンは、このような後のアルミニアンとなって現れる、ペラジアン的教えを烈火の如く怒り、人間は、原罪をもたらした自由意志によって自己を絶対に救済できない、人間を救済できるのは神の恩寵しかない」という「特定恩寵救済説」doctor in of particular redemption を唱えた。⁽³⁾

カルヴァンは、ペラジアン的自由意志を絶対に認めなかつたが、彼のそのような固い意志はどうからでてくるのであろうか。カルヴァンの自由のとらえ方は、その源に溯れば『ヨハ記』にたどりつくといわれる、「神義論」theodicy（弁神論ともいわれる）の問題となる。神義論は「宇宙義論」cosmocidyと対立する弁証論である。インドのバラモン教がその範型となる宇宙義論は、人間の悪に対して〈宇宙〉の義しさを説く。これに対し古代ユダヤ—キリスト教にその源をもつ神義論は、文字どおり、人間の悪（墮罪）に対して「人格をもつ無形の神」の義しさあるいは無罪を説く学である。神学者は問う。なぜ人間は悪しき存在となつたのかと。人間は、その源を探れば、『エジプト記』にまで溯るといわれる「本性の遺伝的歪曲また腐敗」⁽⁴⁾と規定された「原罪」péché originalを背負つてゐるが、自由意志によつてそれをつくつてしまつた。その意味で神は、人間の悪に全く関与していない。神は無罪である。人間は、自由意志により原罪を犯した後は、必然的に悪を為す。そしてすべての人間は、〈原罪の平等〉（悪の平等）に陥つてゐる。これがカルヴァンの神学的自由・平等觀の骨子である。では、このような平等の罪にまみれた人間を誰がどのようにして救済するというのか。カルヴァンもまたその例にもれず、「贖い人」redeemer イエスは、神から科せられた罪の奴隸から人間を「贖つ」redeem（買ひ戻す）ために、神に対し、自己の生命を生け贋の羊のように差しだす一種の契約を交わしたという、古代神学の教義を継承する。カルヴァンの契

約神学観は、十七世紀イギリスに渡り、「契約神学者」covenant theologian の「契約神学」covenant theology となつて現れたが、ホップズは、この契約神学者の契約観を政治化していく。十八世紀のルソーは、ホップズを介し、政治化という形で世俗化された、カルヴァンの神学的自由・平等観を、『人間不平等起源論』で、政治的自由・平等観に変換しながら、受容していくのである。

一一(a) 『人間不平等起源論』—反アルミニアン的自由・平等観—

ルソーは、『人間不平等起源論』では、ホップズの忠実な弟子として現れる。ホップズは、社会契約論（大衆の平等な政治参加論）を提起し、ピューリタン革命という民主化闘争の波に乗ると見せかけながら、実はその波を押しもどし、後に近代政治原理の核となる自由と平等を解体するという意味で、反動的国家論を開いたが、ルソーは、『社会契約論』で、民主化闘争をさらに押し進める政治思想を開いたとき、ホップズを反面教師にした。くりかえすと十七世紀の厳格なカルヴィニストであったホップズは、反動的な自由・平等観を開くために、カルヴァン神学の自由・平等観を、政治的言説に変換しながら受容した。そこで彼がどのような形でカルヴァンの自由・平等観を踏襲したかをこれから説明しよう。

我々は、ホップズもまた、神義論の信奉者であり、神学的な神義論的矛盾を世俗化しながら、カルヴァンを継承した点に注目すべきであろう。ホップズは、人間の自由を「自然権」the right of nature とも呼んだ。それでは彼は、自由としての自然権をどのようにとらえていたか。それは彼によれば「各人が、かれ自身の自然すなわちかれ自身の生命を維持するため、かれ自身の欲するままにかれ自身の力を用いるという、各人の自由である」。ホッ

ブズは、ニーチェ的に「欲するままにかれ自身の力を用いる」ことを自由といった。人間は、他者が自己を侵害していくとき、この力を用い、場合によつては他者を殺害することを容認される。極端なことをいえば人間は、〈殺し合いをする権利＝力〉をもつという意味で自由なのである。人間は、神から善き者としてつくられたが、自由意志を介し、悪をなさざるをえない。その結果相互絶滅の淵に誘い込まれる。反アルミニアンのホップズは、神義論的矛盾のなかに置かれた人間が、自由意志によつて、この矛盾を解くことができないと考えた。他者との殺し合いのなかでは、むしろ自由は、さらなる「惨めな死」を生みだすだけだ。カルヴァン同様、ホップズの自由は、堕落の平等をもたらすものと考えられた。

それでは平等はどうか。ホップズの平等は、〈殺し合いの自由の平等化〉をモットーとし、その意味でカルヴァンの原罪の平等が政治化されたものであることが分かろう。名誉革命のアポロジストのロック (J. Locke) は、すべての者が条件の平等下にあつた自然状態から競争的平等が支配する社会状態を導き、競争に勝利した者の自由を、堂々と弁護する国家論を樹立したとき、「独立派」に属すといわれながらも、神から与えられた「生得権」birth right としての自由を「自然権」と規定し、それを「選挙権」の平等化を介し実現していくルター派の「レベラーデ」Levellers のリベラルデモクラシー論に接近していった。彼が、このよつた自由・平等観を展開できた理由は、彼が、世界を含む宇宙が、神により合理的につくられ、それ自体正しく存在し運動していると信じることができたからであろう。ロックは、存在するものは存在べきものとして存在していると見たから、楽天的な自由・平等観を披露できたのであろう。そうなれば現実のブルジョワ的自由と平等は合理的なものとして正当化されることになる。ホップズはいう。殺し合いをする自由から殺し合いの自由の平等化が生まれたと。その意味でホップズは、ロックの自

由・平等観から遠いところにいる。これは絶望の極みである。それゆえにそこから人間を救済しなければならない。そこで人間は、相互殺害の自由と相互殺害の自由の平等化を、社会契約締結を契機に出現するリヴァイアサンつまり地上の「死すべき神」mortal god である「主権者」に「放棄」transfer し、その代わりに生命の救済を受け取る「契約」covenant を各自の間で結ばなければならない。くりかえすと「のホップズの社会契約観は、イギリスの契約神学者の契約神学を介して入ってきた、カルヴァンの「正義」を実践する契約神学が政治化されたものであろう。人間は、社会契約に基づき国家を建設し、殺し合いの自由を放棄したとき、殺し合いの自由の平等をも放棄することになり、地上の神リヴィアイアサンによって「無力な平等」powerless equality の地位に突き落とされる。かくして人間は、地上の神リヴィアイアサンによって生命を救われる。古代ユダヤ教にまで溯るカルヴァンの「正義」観を受容したホップズの政治思想は、「愛」を介した平等な人間関係形成をつくるとしたイエスの教えから極端に遠いところに来てしまった。要するにホップズは、「神」の「恩寵」を介した「彼岸」での「魂」の救済を、地上の神ヘリヴィアイアサンの「國家権力」を介した「此岸」での「生命」の救済に世俗化していくた。

ルソーもまた、ホップズを介して、カルヴァンの自由・平等観そして契約神学を世俗化しつつ継承していくことになる。何が大事かといふと、それは、ルソーが『不平等起源論』で、ホップズをとおしカルヴァン的な自由・平等観を開いたとき、近代の反ペラジアンであつた反アルミニアン的姿勢をとつたことに気づくことである。

(一)をもう一度述べれば、反アルミニアンは、古代から続く神義論的矛盾を解くよつに迫られた。だが人間は、この矛盾を自らの力により解き、救済を実現することができるのか。ここには「救済」を、神の「恩寵」gratia によってのみ行うのか、それとも人間に内在する「自然」natura によって行うのかといふ、古代のペラギウスから

連綿と続く「恩寵—自然」の神学的パラダイムの問題が伏在している。カルヴァンは、救済は、神の恩寵によるのであり、しかも救済されるか否かは、絶対的に前もって神により「予定」predestinatio それでいるとし、墮落した自然としての自由を介し、人間が自己救済を実現することができる」と考へるのは瀆神もはなはだしいと非難した。人間は、ひたすら神に向かい、自己の無力を訴え、神の恩寵を乞い願うしかないという意味で、神により無力な平等の下に置かれている。スコットランドのピューリタンであつたプレスビティリアンに属したA・スミスの「神の見えざる手」は、実はカルヴァンの（予定説）が世俗化されたものであることを記憶しておくべきである。

十七世紀の厳格なカルヴィニストであつたホップズは、カルヴァン神学の世俗化された神である地上の神たる主権者の権力を介し、平和を創設することにより、墮落した人間の生命を救済しようとしたのである。

十八世紀のルソーは、恩寵と自然の神学的パラダイムを、恩寵としての自然（善）と自然としての歴史（悪）にすらし、「自然—歴史」の政治的パラダイムに変換し、恩寵に相当する自然としての自由を介し、人間を救済できるかどうかを探つた。そのことをルソーは、『人間不平等起源論』で、ホップズを介し、カルヴァン神学を徹底的に世俗化しながら、カルヴァンの自由・平等観をリフレンしているので見ることにしよう。

『人間不平等起源論』は、一種の墮落史観によつて貫かれていく。これは、啓蒙主義哲学の「進歩史観」と対極にある。啓蒙主義哲学の進歩史観を溯源すると、ライプニッツの人類の「完成可能性」に到達するが、ルソーの「自己完成能力」la faculté de se perfectionner は、ライプニッツから学ばれたものであろう。だがルソーは、『人間不平等起源論』では、自己完成能力を、人間を墮落させかねないものとして疑惑の目で見ていく。この完成可能性と自由は結びついていく。「魂の靈性」としての自由は、「選択する力」というよりは、ニーチェ的にいえば、

「力の自覚」として規定される。

ルソーは、『人間不平等起源論』で、人間は、自由意志を介し、現在の墮落の極限にまできたという。ルソーは、ストア哲学にまで溯ることができる、過去に存在した「自然状態」を設定する。自然状態という観念は、ストア派にとり、ギリシアの「黄金時代の神話」に求められ、黄金時代という言葉は、S・A・ラコフの『政治哲学における平等』によれば、「自然の徳という名の下で、文明化された生活を批判する基盤として役だつた」が、特にストア派の功績は、「新しい秩序を樹立することではなく、自然の生活に回帰するよう個人を説得することにあつた」。⁽⁸⁾ 自然の生活すなわち自然状態という概念は、やがてキリスト教に受容され、今や墮罪によって失われた遠い過去の理想郷という意味で使われた。

ルソーの『人間不平等起源論』によれば、人間は、豊かな自然の恵みを与えてくれる自然状態では、単独で生存していたので、人間が〈関係〉をもつなかで発達していく、理性も自由も活用しようがなかつた。しかしやがて人間は、家族をもち土地を私有していくなかで、外的「自然」の「抵抗」*resistance*の「力」*force*を排除し、自然からより多くの富を獲得するためには、他の家族と協業関係に入っていくのが有利であることを直感的に学んだ。ルソーが「人類の青年期」と呼んだこの状態で、人間は、自由を使つたにもかかわらず、相互の間に、原始的な社会的平等を維持しえたのであつた。しかしやがて自然の力と人間の抵抗力のバランスが崩れ、前者が後者に勝る段階がやってくる。そのとき人間は、より緊密な協業関係を形成することで、乏しくなつた自然の恵みを分かち合うよりも、自らの自由意志により、互いに争い物を奪い合う「戦争状態」を選択し、そこに突入していく。ここからホップズ的戦争状態になる。各自は、この状態を乗り越えるためには、ホップズのように、自然権としての力に

頼るしかなくなる。そこからホップズ的な相互殺害の自由と相互殺害の自由の平等により貫かれた人間関係が出現する。やがて最も強い者が出現する。彼は、「最も強い者の権利」つまり「暴力」にのみ依存しては自己の地位が安定しないことを察知し、全員を保存するために契約を結び政治社会を創設しようと、弱い者貧しい者に話を持ちかける。最も強い者が仕掛けた巧妙なワナを見破る目をもたなかつた善良な人々は、そのような提案を呑んでしまつた。それでも最初全員が、自らの自由意志で、政治社会をつくり、つかの間ではあつたが、相互の間に政治的平等を樹立した。しかし最後にはたつた一人の者つまり「王」を僭称する者が現れ、他のすべての者の自由を奪い足蹴にしていき、その王の権力の下で、すべての者は無力な平等の身分に墮落とされてしまつた。ルソーは、『不平等起源論』で、ホップズの自由・平等観を受け継いだのである。ルソーは、カルヴァンの墮落の平等を、ホップズを介し、よりいつそう政治化していくのであつた。ルソーは、『不平等起源論』では、「保守的平等」conservative equality 観を披露したといつてよい。

ホップズは、自己の生命を保存するために、自然権としての自由を、社会契約を介し出現するリヴィアイアサンに放棄するというシェーマを立てた。人間は、地上の神である主権者の下で、無力な平等の地位に落とされる。くりかえすとホップズにあつては、カルヴァンの神はリヴィアイアサンに、墮落の自由は殺し合いの自由に、墮落の平等は殺し合いの自由の平等に、そして超越的な神の下での無力な平等はリヴィアイアサンの下での無力な平等に変換させられた。ルソーは、カルヴァンの神学的自由・平等観を、歓喜の声をもつて迎えたホップズを、『人間不平等起源論』で、嘆き悲しみながら受容した。しかしルソーは、カルヴァンとホップズにより否定された自由と平等を、今度は一転して肯定する政治哲学を構築していく。その責務は、『社会契約論』に委ねられたのであつた。

一一(b) 『社会契約論』——アルミニアン的自由・平等観——

先に触れたことをくりかえせば、ルソーは、『人間不平等起源論』で、ただ一人の王の前での無力な平等をつくったは自由だと弾劾する点で、反アルミニアンであったが、『社会契約論』では、自由意志を介し、平等主義的自由の政治共同体をつくり、人類を救済しようとしたとき、一転してアルミニアンに変身する。ルソーは、いつたはすだ。人間は、自由意志を介し、墮落の極致としての歴史をつくってしまったと。カルヴァンによれば、墮落から救済するのは神だが、ルソーは、逆にここからの救済を、何と悪しき歴史をつくった人間の自由意志に委ねる。ここにはカルヴァンにより徹底的に問いつめられた、原罪を介した墮落とそこからの救済の神学的ドラマが、政治的ドラマに変換されながら、再上演されていると見てよからう。カルヴァンは救済主体を神に、ホップズはそれをリヴァイアサンに委ねたが、ルソーは、それを民衆に委ねた。これからそのことを説明していくことにしよう。そのときアルミニアンのルソーは、『人間不平等起源論』で、悪をつくりた元凶ととらえた自由意志を、『社会契約論』で、どのようにして正当化していくとしているのかが問題となろう。『人間不平等起源論』では、自由は、悪しき歴史を形成するものと規定されたが、『社会契約論』では、自由はどのようにして逆に救済の主体として浮上するのか。

当然のことだがルソーは、悪をもたらした自由をそのまま正当化できない。意志決定の自由は、他の何者かに変身しなければ自己を正当化できない。『人間不平等起源論』の自由は、悪しき歴史を形成したものであつたが、この悪に走りやすい自由は他の何ものかに変化しなければならない。ではどのようにして悪しきものとしての自由

は、善きものとしての自由に変身できるのであらうか。

我々は、このような課題から『社会契約論』の第一編第一章「第一編の課題」の次の文章を理解しなければならない。「人間は自由な者として生まれた。しかもいたるところで鎖につながれている。自分が他人の主人であると思つてゐるようなものも、実はその人以上に奴隸なのだ。どうしてこの変化が生じたのか?わたしは知らない。何がそれを正当なものとしうるか?わたしは、この問題は解きうると信じる。」⁽⁹⁾

ルソーがいつたことを次のように要約しよう。(1)元来人間は自由なのに「鎖」につながれている。(2)どうして鎖につながれたかは分からぬ(あるいはなぜ鎖につながれたかの問題は無視する)。ルソーは、(2)の問題を省略し、一挙に(3)どのような鎖ならば正しい鎖となるのかを問う。そのときルソーは、ホップズが立てた自由か鎖かという二者択一的選択を拒否する。ここでルソーは、現代の組織社会が直面する問題を先取りするかのように、自由(個人)か鎖(組織)かという問題提起をすることを禁ずる。となると次の解答だけが残されることになろう。(4)「鎖を介した自由」あるいは「鎖のなかの自由」が。鎖を介した自由を実現できるならば、その鎖は正しい鎖となる。(5)逆に人間から自由を奪い、他者の従属下に置くなれば、その鎖は悪い鎖となり、正当化できないことになる。要するに正しい鎖とは「自由を実現する鎖」である。そこから(6)かつての悪い鎖を正しい鎖に変換していく方法が要請されることになろう。鎖のなかの自由あるいは鎖をとおし自由を実現する政治共同体、それがルソーの「正当で確実な何らかの政治上の法則」なのである。

そこで我々が問わなければならないのは、正しい鎖とは一体何かであろう?我々は、ルソーが、『社会契約論』の第一編の冒頭で、「人間」を「あるがままのもの」(自由)と「法」を「あるべきもの」と見た場合、双方の対立

を統一する方法はないのかと提起している点に注目しよう。アンチテーゼの天才ルソーは、自由と法を相互対立の立場に置き、これをどのようにして統一できるかを考えた。ルソーの場合、鎖とは法のことをいう。だから鎖を介した自由の実現とは「法」*loi*を介した自由の実現のことという。しかも法の本質は何かといえば、「平等」である。したがって平等というフィルターを介した自由つまり「平等主義的自由」*egalitarian freedom*を実現する鎖が正しい鎖なのである。では自由と平等の対立をどのようにして統一するのか。対立を統一する意志それが「一般意志」*volonté générale*である。そこでこれからルソー解釈の躊躇の石ともいわれる一般意志の解明に歩を進めよう。

一般意志の概念を溯源すると、古代のアウグスティヌスにたどりつくが、ルソーは、それを普及させたことにその功績があった。P・リレーの『ルソー以前の一般意志』によれば、一般意志なる言葉は、十七世紀のアントニー・アルノーの作品『ジャンセニウス氏のための最初の弁明』（一六四四年）で始めて明確な形で見られる。その作品で彼は、一般意志を「誰が救済のための十分な恩寵を与えられ、誰が地獄に落とされるのかを決定するとき多分神がもつ意志の類い」と説明した。先に触れたが、ここには魂の救済は、神の「恩寵」によつてなのか、あるいは人間の「自然」によつてなのかという神学的難問が控えていた。反アルミニアンによれば人間は、墮落した自然を介し自己の魂を救済できず、神の恩寵のみが人間の魂を救済できる。近代人のアルノーとパスカルは、すべての者を救済せんとする神の一般意志と、現実的には選ばれた者しか神の王国に入れないと考えるジャンセニズムの対立を解く必要に迫られた。アルノーによれば、神は、「先行的に」（＝一般的に）すべての者が救済されるのを願つたが、アダムとイブの「墮罪」の「結果」（＝特殊的に）若干の者だけが救済されるのを欲した。アルノーは、神学的

次元で、一般意志と特殊意志なる言葉を使用したのであった。

先に触れたが十八世紀のルソーは、恩寵と自然のパラダイムを、恩寵としての自然と自然としての歴史にずらし、「自然—歴史」のパラダイムをつくった。ルソーは、「神」による「恩寵」を介した「彼岸」での人間の「魂」の救済という神学的次元下でつかわれた一般意志なる言葉を、「自然—歴史」のパラダイムに置き換え、政治化する形で世俗化し、「民衆」による「自然」を介した「此岸」での人間の「平等化された自由」の救済の意志に変換したのであった。

ルソーは、この一般意志なる言葉を、アルノーではなく畏友ディドロを通じて知った。ルソーは、一般意志を、『社会契約論』の草稿いわゆる「ジュネーブ草稿」で、ディドロの影響下で、「悟性の純粹行為」*L'acte pure d'entendement* (=理性による推理)と規定したが、後の『社会契約論』の定本で、一般意志を平等化された自由つまり平等主義的自由への意志と規定したとき、古代ストア哲学に始まる自然法觀を放棄してしまった訳ではない。神に由来する「正義」としての自然法は、平等主義的自由の達成を教えるが、それを担保する力がない場合、それを誰も達成できない。となると自然法は全く無力な規範となってしまう。それゆえにルソーは、自然法の規範的制力を、一般意志を実現する「国家の法」を介して保証しようとしたのである。「作為」を介した「自然」の復活再生。それが一般意志に委ねられたのである。

それでは新しい意味をもつ一般意志をもう一度くりかえし述べよう。一般意志は、民主化の意志である。それは民主化の意志とは何か。ルソーの言葉を使えばそれは、支配と被支配の「同一的相互関係」(支配と被支配の同一性)をさす。問題は、民主化の意志が、何を実現するのかである。一般意志は、人々の間の「個人的従属関係の鉄

鎖」を解体していき、人間関係を「相互化」（平等化）し、相互性のなかから生まれる自由つまり平等主義的自由を保存するのである。ルソーは、ここにアルミニアン的自由・平等論者として現れたのである。

三 平等主義的自由論の今日的意義

これまで述べたように神学的な自由・平等觀をもたらした、十六世紀の宗教改革という形をとった民主化闘争は、十七世紀と十八世紀のブルジョワ革命になると世俗化し、政治的自由・平等觀を生みだした。十七世紀から十八世紀にかけて政治的自由と平等は戦い合い、平等に対する自由の勝利で終わつたが、十八世紀のルソーは、平等主義的自由の政治共同体論を展開し、自由と平等の対立の止揚を企てたのであつた。十九世紀になると、完全に世俗化し脱宗教化した民主化闘争は、さらに激烈な平等化闘争を開拓する。そのなかで、ルソ主义者のマルクス（K. Marx）は、ルソーの意向を汲み、自由と平等の対立を解く、共産主義的社會論を経済学のなかで模索した。

だが今日自由と平等の対立を止揚する試みは、社会主義革命の頓挫により完全に息の根を止められてしまつたかのように見える。そこで我々が問いたいのは、自由と平等の対立を止揚する試みは、もはや意味のないことなのかである。ルソーの平等主義的自由論は、現代性はなく「古典」という脣籠の中に放り投げられる類いのものでしかないのでどうか。一度検討して見なければならない問題と思われる。

ところで現在世界を覆う支配的な政治体制は何であろうか。それは、普通平等選挙を介した大衆の政治参加をもすデモクラシー体制であろう。しかしそこから二つに分れる。一つは「リベラルデモクラシー」liberal democracy体制であり、もう一つは、「イリバーラルデモクラシー」ilberal democracy体制であろう。前者は、デモクラシー

を介して出現する國家権力に對して、「立憲主義」constitutionalism（法の支配）を介して、個人の自由を防衛する体制である。それに対し後者は、デモクラシーを介し出現する國家権力が、自由を抑圧し、上から画一的な平等を強制する体制である。リベラルデモクラシーは、イリベラルデモクラシーを全体主義体制と見ている。確かにイリベラルデモクラシー体制は、「党派支配」partocracyを全体化し社会を解体する全体主義に直結しやすい。イリベラルデモクラシー国家の典型は、特にナチスのヒットラー体制に見られる。かつてホップズを礼讃したC・シュミニットは、無力をさらけだした自由主義的議会主義を嘲笑し、大衆民主主義の理念を提起した。シュミニットはいう。「あらゆる現実の民主主義は平等のものが平等に扱われるというだけではなく、その避くべからざる帰結として、平等でないものは平等に扱われない」ということに立脚している⁽¹¹⁾。この露骨な言葉は、「特殊政治的な区別とは敵と味方という区別である」⁽¹²⁾といふ彼の政治なるものの概念をリフレンしただけである。彼の民主主義は同質性の維持保存と異質性の排除あるいは絶滅を含む。シュミニットがいうように、古代ギリシアから現代まで、「人類民主主義」は存在しなかったのは、アテネの五〇〇人の陪審員のうち二八〇人が、「正義」（善き生活）とは何かを訴え続けたソクラテスに極刑の判決を下したことで分かる。ラディカルな民主主義は、異質なものの排除の上に成立する。不平等の対抗概念である平等の「実質」は、シュミニットによれば、時代により変化する。彼によれば、民主主義の本質は、「形式的民主主義」にある。彼は、これまで説明したことから分かるように、ルソーの思想を誤解し、彼こそが、一般意志という言葉で、民主主義の本質である「平等」（同質性）を提起したという。

問題は、シュミニットが同質性をどのようにして実現しようとしたかである。彼は、その方法を、「救世主義的左翼運動」（J・L・タルモン）と規定されたレーニンの「プロレタリアート独裁」を右翼的に改編した「ヒットラ

「独裁」を介し実現しようとしたのである。リベラルデモクラットによつて、イリベラルデモクラシーは、デモクラシー（選挙による大衆の政治参加）を介し出現する独裁者が、上から平等を強制する体制だと批判される。この意見は正しい。イリベラルデモクラシーの一いつのパターンである左翼全体主義的民主主義と右翼全体主義的民主主義がなぜ悪いのかといえば、それは「狂信者」true believer (E・ホッファー) による大量殺戮をもたらすからである。

それではリベラルデモクラシーは何の問題もないのか。先に触れたが、リベラルデモクラシーを溯源すれば、イギリスピューリタン革命時代の革命セクトであるレベラーズにたどりつく。独立派でかつ軍隊上層部のアイアトンに対し、レベラーズのラインボロー大佐は、「ペトニー論争」で、「生得権」としての「自由」を、すべての者が等しく所有する権利であると主張し、「平等化された自由」を、普通平等選挙権とした。レベラーズは、議会主義を介し自由を守ろうとしたのである。このように近代の人権思想の淵源を、ルター派に属するレベラーズに求めるともできようが、リベラルデモクラシーの源を、そこまで溯らず、フランス革命に求めるのが妥当であろう。I・ウォーラースティンによれば、リベラリズムは「能力主義によつて利益を受ける者」の「業績支配」meritocratieを正当化するイデオロギーであり、その本質は「中道主義の化身」であった。リベラリズムはなぜこれまで命脈を保つたかというと、ブルジョワ革命の勝利を守る「保守派に対しては譲歩を説き、急進派に対しては政治勢力の必要を説」⁽¹³⁾き、その試みがうまくいったからである。リベラリズムは、デモクラシーを、少数の勝利者を祝福する「機会の平等」に矮小化することに成功したからこそ、自己延命に成功したのである。

イリベラルデモクラシーでは、デモクラシーを介し登場し国家を乗っ取る者が、国権發動により自由を抑圧しが

ちだし、リベラルデモクラシーでは、選舉を介してくる権力が、勝利した少数者の自由を防衛しがちである。一方は平等を他方は自由を強調し、双方を統一できない。そこで今まで触れた二つの国家を統一する、他の国家像が検討されなければならない。その国家像とは、今まで述べてきたように、ルソーが考案した、一般意志を介し、自由と平等の対立を統合していく平等主義的自由の政治共同体論である。十六世紀から現代まで間断なく続く民主化闘争は、自由と平等の戦いを終息させることができなかつたが、二五〇年前の『社会契約論』に、その解決の糸口を見いだすことができるかどうかを一度考えてみるのも重要なことではなかろうか。

参考文献（ならびに引用ページ）

- (1) パウロ、「ローマ人への手紙」、日本聖書協会、『新約聖書』(二五〇頁)。
- (2) H・R・トレヴァー＝ローパー(小川晃一・石坂昭雄・荒木俊夫訳)、『宗教改革と社会変動』、未来社(II 啓蒙主義の宗教的起源)。
- (3) 大西春樹、『イギリス革命のセクト運動』、お茶の水書房(第一部第二章「基本的人権の宗教的起源」)。
- (4) J・カルヴァン(渡辺信夫訳)、『キリスト教要綱』(II)、新教出版社(二四一—五〇頁)。
- (5) A. P. Martinich, *The Two Gods of Leviathan* (p 143-150)。
- (6) T・ホップズ(水田洋訳)、『リヴァイアサン』(I)、岩波文庫(一〇八頁)。
- (7) (8) Sanford A. Lacof, *Equality in Political Philosophy*, 1964 (p 77 and pp 19-22)。
- (9) ジャン・ジャック・ルソー(桑原武夫・前川貞次郎訳)、『社会契約論』、岩波文庫(十四頁)。
- (10) Patrick Riley, *The General Will before Rousseau*, Princeton University Press, 1986 (p 4)。
- (11) カール・ハサウェイ(稻葉素之訳)、『現代議会主義の精神史的地位』、未来社(十四頁)。

(12) カール・シュミット（田中浩・原田武雄訳）、「政治的なものの概念」、未來社（十五頁）。

(13) 一六四七年、インデペンドンツは、軍解散を要求する議会に対抗するために、軍隊の内部分裂を阻止しかつ組織を再結集するために、パトニーで開催された「軍会議」に期待した。だがレーラーズが、会議の冒頭、二年議会と人民の代表選出権と教会と國家の分離と人民の権利の平等と法治原理そして君主と貴族制の廃止を要求する「人民協定」を提出したが、これをめぐり「軍会議」の対立がさらに露呈した。レーラーズのレインボロー大佐と同様ワイルドマンは、「統治に取つて侵すことのできない原則は、すべての統治というものは、民衆のなにものにも拘束されない同意があつてはじめて成立するということである。……それゆえに、この原則にしたがうならば、選挙権をもたない人が、このイングランドにはただの一人もいてはならないのである。……」(A·D·リンゼイ（永岡薰訳）、「民主主義の本質」、未來社（十九頁）)と述べた。レインボロー大佐とワイルドマンのこのよくな人民の合意・契約に基づく国家形成という観念は、キリスト者の自発的結合体としての「教会」という、革命諸セクトの「信仰の論理」の政治の論理への転化であつた。この点については今井宏の『世界歴史』の第十五巻第六章第三節（一〇一頁）を参照せよ。レーラーズは、政治的権利の水平化（普通平等選挙権の要求）のみを要求したのであり、経済的権利としての財産の権利の水平化は、デイッガーズによって始めて要求されたことについては次の文献を参照。松下圭一、「市民政治理論の形成」、岩波書店（十九頁）。

(14) I·ウォーラースティン（小野暎訳）、「リベラリズムの苦悶」、阿吽社（一九一三五頁）。